

指定管理者運営評価シート

年度	平成26年度
所管課	健康づくり課

1 公の施設

公の施設名称	佐賀市休日夜間こども診療所
所在地	佐賀市兵庫北三丁目8番36号
施設概要	1. 施設目的 休日及び夜間における、15歳以下の小児初期救急患者の急病患者の医療確保を目的とする。 2. 延床面積 230.62㎡ 3. 建物構造 鉄骨造平屋建 4. 診療日 365日 5. 診療時間 土曜日：午後5時～午後10時まで、日曜日：午前9時～午後10時まで、平日：午後8時～午後10時まで 6. 診療対象 15歳以下の小児初期救急患者 7. 診療科目 小児内科

2 指定管理者

指定管理者	団体名	一般社団法人佐賀市医師会	指定期間	開始日	平成23年4月1日
	所在地	佐賀市新中町2番11号		終了日	平成28年3月31日
選定方法	非公募		利用料金の採否	採	

3 指定管理者の管理の実施状況等

①施設の運営業務	1. 診療に関する業務 ① 診察の受付 ② 診察及び治療処置 ③ 薬の調剤、処方 ④ 医薬品等の仕入れ管理 ⑤ カルテの作成、整理及び保管 2. 診療報酬の請求に関する業務 ① 診療料金の個人負担分の徴収 ② 診療報酬請求明細書(レセプト)の作成 ③ 診療報酬請求明細書の国保連合会及び社会保険支払基金への送付・請求 3. スタッフ動員に関する業務 ① 医師、薬剤師、看護師、受付事務の配置業務 ② 出勤スタッフの昼食・夕食手配業務 ③ スタッフ人件費等に関する業務 4. その他の業務 ① 施設の総務・経理業務 ② 事務経費の執行、施設・設備の軽微な修繕業務 ③ スタッフの傷害保険に関する業務 ④ 事業計画書及び収支予算書の作成業務 ⑤ 事業報告書の作成業務 ⑥ 指定期間終了にあたっての引継ぎ業務 ⑦ その他施設を管理する上で必要な管理業務
②施設の維持管理業務	1. 建物内・敷地内の清掃業務 ① 日常清掃業務 ② 定期清掃業務 2. ごみの収集・運搬、処理業務 3. 警備業務
③指定管理者の提案による取り組みとその実施状況	○受診者の患者で、二次救急搬送の必要ではなく、外科処置など当院での処置ができない場合の受入れ医療機関について、完全把握ができていないことにより、受診者に迷惑をかける場合があった。この事に対し、日曜祝日在宅当番や夜間救急在宅当番医の受入れ状況を調査し、受診者の症状によって、的確な案内ができるよう取り組みたい。 ○こども診療所に受診する方の駐車スペースが、他の施設利用者に使用されることが多く、年間を通して受診者のための駐車スペースの完全確保に取り組みたい。

施設利用状況(量)を示す指標名	単位	指定期間中の実績			
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
① 患者数	人	17,081	15,833	17,093	15,167
② 患者数(佐賀市民のみ)	人	11,367	10,551	11,379	10,043
③ 平日夜間患者数	人	3,639	3,347	3,912	3,474
④					
⑤					

4 利用者ニーズ・満足度等の把握(実施していない場合は、その理由)

①利用者ニーズ・満足度等の把握実施方法

利用者は救急診療を必要とする患者等であるため、状況を考慮し、ニーズ・満足度調査は実施していない。

②ニーズ等の把握結果

③把握結果等への対応状況

5 指定管理料およびその内訳(指定管理者の収入)

(単位:千円)

区分	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算	
指定管理料	0	0	0	0	/
うち修繕費					
うち備品費					
うち光熱水費					
摘要(補足説明等)					

6 使用料等の収納状況(市の収入)

(単位:千円)

区分	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算	
使用料					/
光熱水費等使用者負担金収入					
その他の収入					
合計	0	0	0	0	
摘要(補足説明等)					

7 指定管理者の自己評価

○専属看護スタッフによる毎月の『看護スタッフ月例会』を開催していることにより、月単位での受診患者の全体動向が把握できたこと並びに各スタッフへ伝えることによって、その後の準備対応(事前に医薬品・医療品等の整え)がスムーズに連携されることとなった。
 ○受診者並びに付き添い家族が多く、待合室内が満杯のなか、容態把握のため看護スタッフが、頻りに待合観察したことは評価できる。

8 市による指定管理者の評価

当施設は、救急医療施設として、安定的な救急医療の提供と健全な運営を継続するために、非公募方式で、佐賀市医師会を指定管理者として選定している。医師や看護スタッフの技術向上のための研修等、独自のノウハウを活かし適切に運営されている。26年度のインフルエンザ流行期には、休日・平日夜間ともに、連日、例年よりも多くの患者が診療所を訪れたため、急遽スタッフを増員するなど、臨機応変に対応されていた。このことから、一次救急を担う公的救急施設として地域からの信頼も厚く、大きな役割を果たしていると評価している。今後は、県立病院跡地への移転等に向け準備をすすめているが、指定管理者を通じてスタッフの意見等も配慮しながら、より良い施設の整備・運営を目指していきたい。